

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 秋桜会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市京泊3丁目30番3号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成8年2月15日

(4) 設立登記年月日 平成8年3月22日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	池田 直実	長崎新港診療所管理者
理事	池田 眞佐子	
同	池田 純平	
同	池田 周作	
同	池田 智恵子	
同	池田 慎介	
同	入口 初則	
同	船津 龍	介護老人保健施設コスモスガーデン桜の里管理者
監事	佐藤 研二	
同	松本 清次郎	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	長崎新港診療所	0 1 - 6 3 7 3 1	長崎県長崎市京泊3丁目30番3号	一般病床 19床
介護老人保健施設	介護老人保健施設コスモスガーデン桜の里	4 2 5 0 1 8 0 1 0 8	長崎県長崎市さくらの里2丁目27番28号	入所定員 100名 通所定員 50名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホームコスモス(1・2)	長崎県長崎市京泊3丁目10番5号	
グループホーム・新港	長崎県長崎市京泊3丁目30番3号	
デイサービス・コスモス	長崎県長崎市京泊3丁目10番5号	
居宅介護支援センター・コスモス	長崎県長崎市京泊3丁目10番5号	
訪問リハビリテーション	長崎県長崎市さくらの里2丁目27番28号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月1日	理事報酬ならびに理事給与の変更
令和4年11月26日	令和3年度決算の決定
令和4年12月24日	役員の任期満了による改選・理事長選出
令和5年9月15日	理事1名退任

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

医療機関債を発行又は購入する医療法人に該当しないため記載不要

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債を発行又は購入する医療法人に該当しないため記載不要

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

貸借対照表

令和 5 年 9 月 30 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 381,595,557】	【流動負債】	【 284,342,519】
現金及び預金	182,731,700	買掛金	7,940,134
保険未収金	22,329,118	短期借入金	192,064,000
介護保険自己負担未収金	15,420,921	未払費用	76,305,340
介護保険請求未収金	123,892,825	預り金	3,139,853
保険外未収金	793,101	入所者預り金	260,392
貯蔵品	741,433	未払法人税等	4,196,600
医薬品類	5,383,274	未払消費税等	436,200
前払金	4,290,000	【固定負債】	【 246,216,000】
前払費用	120,979	長期借入金	246,216,000
立替金	238,983		
未収入金	26,939,223		
貸倒引当金	△1,286,000		
【固定資産】	【 754,698,210】		
(有形固定資産)	(662,378,905)		
建物	429,335,123		
建物付属設備	35,097,668		
構築物	3,936,875		
医療機械	2,048,314		
車両運搬具	656,112		
器具備品	16,298,944		
書画骨董	1,500,000		
一括償却資産	5,289,322		
土地	168,216,547		
(無形固定資産)	(8,626,838)		
電話加入権	630,544		
ソフトウェア	7,996,294		
(その他の資産)	(83,692,467)		
出資金	60,000		
権利金	32,000,000		
敷金	13,040,000		
長期貸付金	29,455,666		
長期前払費用	8,711,521		
ゴルフ会員権	400,000		
リサイクル預託金	25,280		
資産の部合計	1,136,293,767		
		負債の部合計	530,558,519
		純資産の部	
		【株主資本】	【 605,735,248】
		(資本金)	(8,000,000)
		資本金	8,000,000
		(利益剰余金)	(597,735,248)
		繰越利益剰余金	597,735,248
		純資産の部合計	605,735,248
		負債及び純資産合計	1,136,293,767

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
(経 常 損 益 計 算)		
(医 業 損 益 計 算)		
【医 業 収 益】		
入院診療収益	44,681,360	
外来診療収益	119,181,561	
保険予防活動収益	16,342,597	
介護保険収益	919,551,058	
自費診療収益	6,443,235	
合 計	(1,106,199,811)	
保険等査定減	△7,522,187	1,098,677,624
【医 業 費 用】		
1 材 料 費		
期首棚卸高	3,566,247	
薬品仕入高	32,744,573	
診療材料仕入高	5,578,315	
医療用消耗器具備品仕入高	181,908	
給食材料仕入高	65,798,584	
期末棚卸高	5,416,653	102,452,974
2 給 与 費		
医 師 給 与	39,042,663	
看 護 師 給 与	29,977,633	
看 護 師 賞 与	5,367,560	
看護師退職給付費用	319,200	
管理栄養士給与	2,586,740	
管理栄養士賞与	636,720	
介護職員給与	356,281,730	
介護職員賞与	60,280,420	
介護職員退職給付費用	7,331,656	
事務員給与	43,351,363	
事務員賞与	7,062,700	
薬剤師給与	3,986,600	
薬剤師賞与	1,200,000	
役員給与	35,940,000	
役員退職給付費用	9,375,000	
非常勤職員給与	17,831,808	
法定福利費	86,011,499	706,583,292
3 委 託 費		
検査委託費	5,203,570	
給食委託費	49,500,000	
寝具委託費	3,465,833	
清掃委託費	6,494,306	
保守委託費	3,290,496	

科 目	金 額	円
その他の委託費	23,904,639	91,858,844
4 設備関係費		
減価償却費	43,245,683	
賃借料	20,700,166	
地代家賃	16,649,000	
修繕費	7,830,918	
固定資産税等	8,345,400	
器機保守料	3,699,867	
車輦関連費	8,874,182	
燃料費	34,637	109,379,853
5 研究研修費		
職員研修費	280,506	
図書研修費	189,890	470,396
6 経費		
厚生費	13,593,054	
旅費交通費	1,270,185	
職員被服費	964,883	
通信費	2,674,561	
広告宣伝費	2,181,124	
消耗品費	19,769,220	
消耗器具備品費	2,258,352	
事務消耗品費	1,823,265	
水道光熱費	32,382,290	
保険料	1,987,030	
交際接待費	1,889,086	
諸会費	1,356,400	
租税公課	1,009,360	
貸倒引当金繰入額	1,286,000	
寄付金	120,400	
医療費	263,270	
教養娯楽費	1,751,215	
雑費	1,925,623	88,505,318
7 控除対象外消費税負担額		
8 本部費配賦額		
医 業 費 用		(1,099,250,677)
医 業 損 失		(573,053)
(医業外損益の部)		
【 医 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	9,842	
患 者 外 給 食 収 益	567,190	

科 目	金	額
		円
貸倒引当金戻入額	990,000	
雑 収 入	33,105,898	
その他の医業外収益	44,400	34,717,330
【医 業 外 費 用】		
支 払 利 息	3,715,127	
患者外給食材料費	1,980,273	
雑 損 失	42,871	
その他の医業外費用	47,496	5,785,767
経 常 利 益		(28,358,510)
(純 損 益 計 算)		
【臨 時 費 用】		
固定資産除却損	586,059	
国庫補助金等圧縮損	3,141,899	3,727,958
税引前当期純利益		(24,630,552)
法人税、住民税及び事業税		6,567,987
当 期 純 利 益		(18,062,565)

様式2

法人名 医療法人 秋桜会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市京泊3丁目30番3号

財 産 目 録
(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	1,136,293,767 円
2. 負 債 額	530,558,519 円
3. 純 資 産 額	605,735,248 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	381,595,557
B 固 定 資 産	754,698,210
C 資 産 合 計 (A+B)	1,136,293,767
D 負 債 合 計	530,558,519
E 純 資 産 (C-D)	605,735,248

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 秋桜会
理事長 池田 直実 殿

私たちは、医療法人 秋桜会の令和 4 年会計年度（令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 11 月 30 日

医療法人 秋桜会

監事 佐藤 研二

監事 松本 清次郎

